新型コロナウイルス感染症に関するご案内

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

＊高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合。

◆ 問:帰国者・接触者相談センター　029-265-5515 (ひたちなか保健所)

その他の相談窓口

- 市の相談窓口(健康づくり推進課)　73-1212
- 県庁内専用電話(直通)　029-301-3200
- 厚生労働省の電話相談窓口　0120-565653

過剰に心配せずに感染症対策の徹底を

新型コロナウイルス感染症については、過剰に心配せず、季節性のインフルエンザと同様に、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めるようお願いします。
なお、疑われる症状がある場合は、マスクを着用するなどして、上記「帰国者・接触者相談センター」にお電話を入れてください。

咳やくしゃみをするときは…

・マスクを着用する。　・ティッシュ、ハンカチなどで口や鼻を覆う。
・上着の内側や袖で覆う。

手洗いは入念に行いましょう

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

①両手のひらをすり合わせる。　②手の甲もよくこすり合わせる。
③指先は特に入念に洗う。　④指の間もくまなく洗う。
⑤親指と手のひらも丁寧に洗う。　⑥手首も忘れずに洗う。

イベント等の中止・延期、施設の利用休止等の対応を行っています

公共施設の利用休止等の期間を延長します。

お知らせ版3/25号でご案内した以下のイベントについて中止・延期となりました。

- 河内の自然風景・行灯の赤レンガと銀杏まつりフォトコンテスト写真展…延期
- 図書館のイベント…4月開催:中止、5月開催:検討中

なお、竜神峡鯉のぼりまつり・さとみ春の味覚祭・健康スポーツチャレンジデー等は中止の予定となっております。

最新情報は市ホームページをご覧ください。　市ホームページ新型コロナウイルス関連情報▶

令和２・３年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

令和２・３年度の後期高齢者医療保険料率が下記のとおり決定されました。保険料率、ならびに保険料の賦課限度額改正があります。賦課限度額については、中間所得層の負担軽減を図るため、また上位所得者にも応分の負担を求める観点から２万円引き上げられました。なお、令和２年度の保険料額は、７月頃に送付される保険料額決定通知書でご確認ください。

問 保険料の計算について　県後期高齢者医療広域連合（029-309-1213）
保険料の納付について　保険年金課年金医療係（内線 117・118）

保険料率等の状況

		令和2・3年度	（参考）平成30・令和元年度
保険料	均等割額	46,000円	39,500円
	所得割額	8.50%	8.00%
保険料の賦課限度額（上限額）		64万円	62万円

（＊県内は均一の保険料率となります。）

後期高齢者医療制度の保険料率は、各都道府県で医療費の動向等をふまえて２年に一度見直されます。被保険者数の増加に伴い、医療給付費は年々増加していますが、茨城県では、後期高齢者医療給付費準備基金を活用することにより保険料率を８年間据え置くことができました。しかし、令和元年度末で基金が底をつくため、令和２・３年度の医療給付費を保険料で賄えるよう、保険料率を改定しました。保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解をお願いします。

保険料の計算方法

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計で決まります。上限額は年額64万円です。なお、所得の低い方は、世帯の所得水準により保険料が軽減されます。

1年間の保険料額（100円未満切り捨て）	
＝	
均等割額	46,000円
＋	
所得割額	（前年中の総所得金額-33万円〈基礎控除額〉）×8.50%

後期高齢者医療制度の財源

後期高齢者医療制度に必要な財源は、公費が約５割、現役世代からの支援金が約４割、被保険者（高齢者）の後期高齢者医療保険料が約１割を負担しています。これにより、被保険者（高齢者）が受ける医療に係る給付等を行っています。

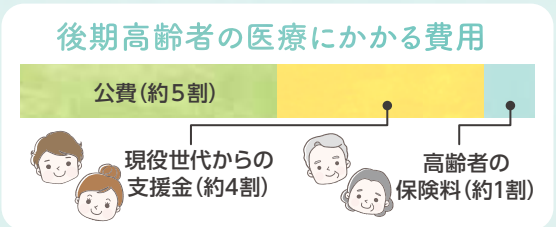

原子力災害時の避難等に関するアンケート調査集計結果のお知らせ

市では、東海第二発電所において原子力災害が発生した場合に備えて「常陸太田市広域避難計画」を平成30年1月に策定し、市民の皆さんに原子力災害広域避難マップを配布しました。現在、避難訓練などを実施しながら実効性を高めることに努めています。その一環として、昨年10月、避難時に市民の皆さんがどのような行動をとるのかを把握するための調査を実施しました。その中から主な結果についてお知らせします。今後はこのデータを検証し、現在策定を進めている「常陸太田市広域避難計画実施計画」の参考とします。調査へご協力いただきありがとうございました。

問：防災対策課(内線351・352)

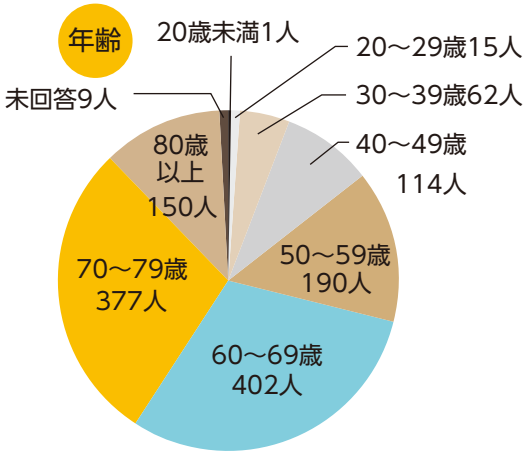

アンケート集計結果

調査対象：
市内在住で18歳以上の世帯主
3,000人(地区ごとに無作為抽出)
調査時期：
令和元年10月7日～31日
回答数：1,320件　回答率：44.0%

Q1 市が策定した「市原子力災害広域避難計画」を知っていますか

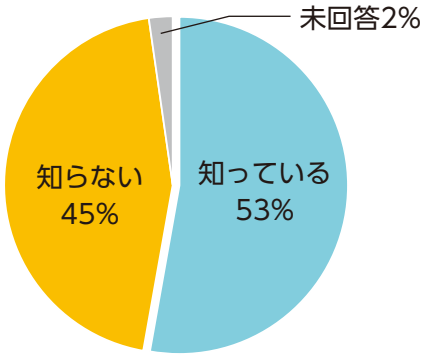

知っている	697人	53%
知らない	593人	45%
未回答	30人	2%

Q2 市が指定した避難先へ避難しますか

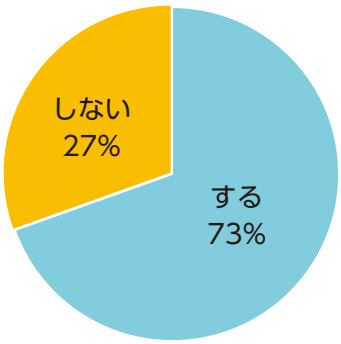

＊回答者の世帯人数により算出

避難する	2,742人	73%
避難しない	1,003人	27%

市の人口に率をかけて換算

市が指定する避難所への避難者は

35,458人

(R2.2.1現在の人口48,573人で換算)

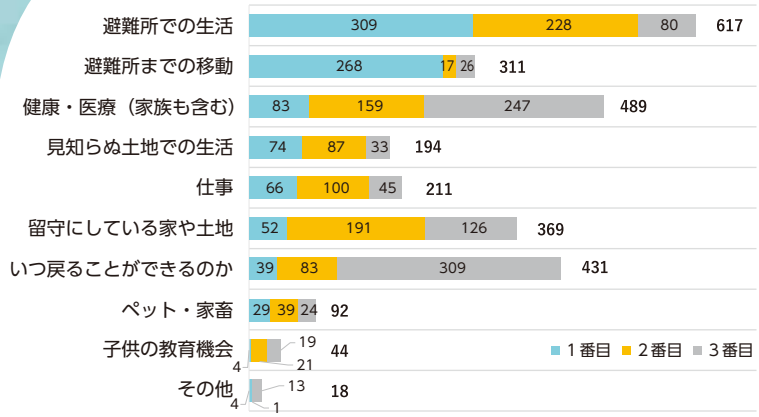

避難するにあたって不安なことはなんですか Q3

市が指定した避難先へ避難する際の移動手段はなんですか Q4

自家用車	2,396人	93%
バス	143人	6%
福祉車両	34人	1%

＊有効回答者数

避難する市民数（35,458人）に率をかけて換算

自家用車	32,976人
バス	2,127人
福祉車両	355人

推計台数

自家用車	15,338台
バス	53台

・自家用車の台数はアンケート結果から算出　・バスは1台40人乗車として算出

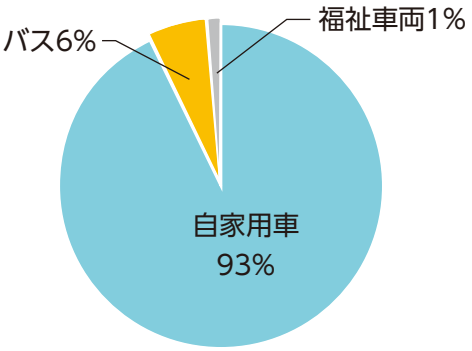

どの段階で避難をしたいと考えていますか Q6

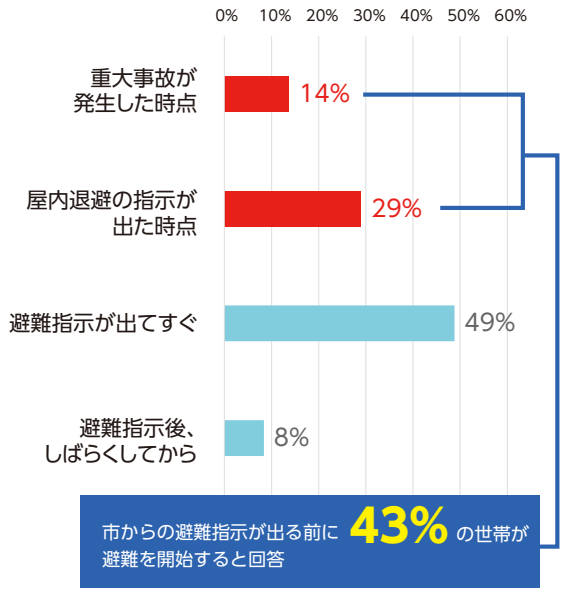

市からの避難指示が出る前に **43%** の世帯が避難を開始すると回答

自家用車で避難するにあたって不安なことはなんですか Q5

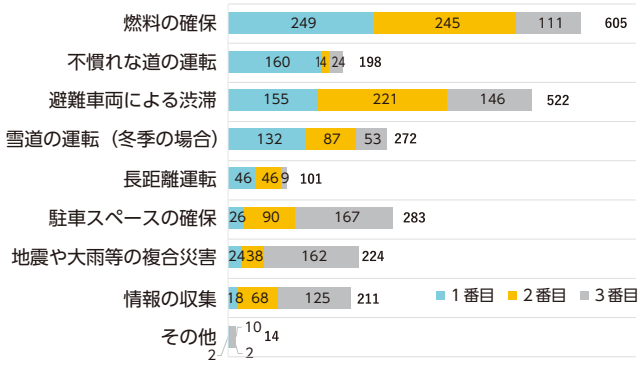

集計結果は市ホームページにも掲載しています。

備えあれば憂いなし！ 我が家の防災

防災無線

防災行政無線の戸別受信機を無償貸与しています

市では、災害時の緊急情報や行政情報等を皆さんにいち早くお伝えするため、市内全世帯を対象に防災行政無線の戸別受信機を無償貸与しています。また、文字で表示する装置もあわせてお貸ししていますので、ご相談ください。

● 新たに転入された方

全世帯を対象に戸別受信機の無償貸与を行っています。

● 市内で転居された方

戸別受信機にはお住まいの地区ごとに受信コードを設定しています。市内で転居された時は、聞こえなくなる場合がありますので、防災対策課までご連絡ください。

● 転出される方

戸別受信機は市内在住の方への貸与品です。市外へ転出される場合は、必ず戸別受信機を返却してください。

放送内容を確認したい時は

防災行政無線の放送内容は、市ホームページやテレホンサービス（72-8989／0120-189-891）で確認することができます。

問：防災対策課防災係（内線351）

故障かな？と思ったら

お住いの地域の電波状況や季節的な要因で受信状況が不良となることがあります。受信機が全くならない・音が途切れる・聞き取りにくい…そんな時は、まず次の点を確認してみてください。

戸別受信機本体の電源は入っていますか？

（電源／受信ランプ点灯）

一度スイッチを切りましょう。スイッチを切ってから入れると、正常に起動する場合があります。

電源／受信ランプは、通常緑色に点灯しており、放送受信中はオレンジ色に点灯します。通常時にオレンジ色に点灯している場合は、他機器から発生する電波を受信していますので、緑色に点灯する場所へ移設してください。

本体のアンテナは、垂直に伸びていますか？

戸別受信機は家電製品の電波の影響を受けやすいので、できるだけ家電製品（特に無線ＬＡＮルータ）から離し、建物の窓側に設置してください。

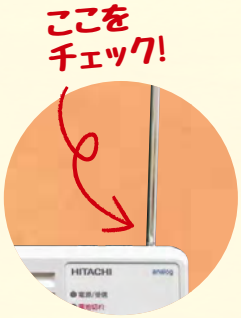

電池切れランプの赤点灯、放送後「ピー・ピー」と警告音が鳴る

電池切れの場合でも、電源コードを接続していれば受信に問題はありませんが、停電時にも受信できるよう電池も装着しておくことをお勧めします。

電池切れの状態で取り付けておくと、液漏れ現象をおこし受信機の故障に繋がりますので、年一回を目安とし定期的に交換してください。

それでも改善されないときは…

防災対策課まで戸別受信機を持ってお越しください。状態を確認し、故障の場合は交換します。それでも聞こえない場合は、市が電波状態を確認し、必要に応じ外部アンテナの設置工事（無料）を実施します（各支所に戸別受信機をお持ちいただいた場合は、一時お預かりします）。

第2回市議会定例会

令和2年第2回市議会定例会は3月3日から19日まで開催。議案32件が提出され、いずれも原案通り可決、同意されました。

◇条例の制定

- **市子育て基本条例**…本市における子育てに関する基本的な考え方を定め、子育て施策のより一層の推進を図るため制定
- **市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例**…いじめ防止対策推進法の規定に基づき、市いじめ問題対策連絡協議会等を設置するにあたり、必要な事項を定めるため制定

◇条例の一部改正

- **市監査委員条例及び市上下水道事業の設置等に関する条例**…地方自治法等の一部を改正する法律の公布・施行に伴い、関連する条例を改正
- **市職員の服務の宣誓に関する条例**…会計年度任用職員の服務の宣誓について、別段の取扱いを設けることに伴い改正
- **市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例**…会計年度任用職員の給与について、市職員の給与改定に準じた額とするため改正
- **市保健センターの設置及び管理に関する条例**…本市における地区保健センターの機能を再編するため改正
- **市営住宅の設置及び管理に関する条例**…民法の一部を改正する法律の施行及び市営住宅入居者の資格を拡大すること等に伴い改正
- **市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例**…市企業職員の住居手当等について改定するため改正
- **市公民館の設置及び管理等に関する条例**…新たな地域コミュニティの設立により公民館事業を同組織へ移行することに伴い、染和田公民館を廃止するため改正

◇条例の廃止

- **市里美デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例及び市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例**…市里美デイサービスセンター及び市ふれあいの家を用途廃止することに伴い廃止

◇指定管理者の指定

- **市金砂ふるさと体験交流施設**…特定非営利活動法人Ｂｏｄｙ Ｐｒｏｄｕｃｔｓ（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

◇市道路線の廃止

- 現況市道の見直しに伴い、413路線を廃止

◇市道路線の変更

- 市東部土地区画整理事業と道路の改良整備に伴う市道路線の整理を行うため3路線を変更

◇市道路線の認定

- 新たに整備した道路と国県道のバイパス整備に伴う旧道移管を受けるため3路線を認定

◇令和元年度補正予算

- **一般会計補正予算（第10号）**…7億9542万9千円を減額
- **国民健康保険特別会計補正予算（第4号）**…1097万5千円を減額
- **介護保険特別会計補正予算（第4号）**…1億4373万7千円を減額
- **水道事業会計補正予算（第3号）**…収益的収入及び支出から3067万4千円を減額、資本的収入及び支出中企業債に1620万円を、補助金に1130万円を、建設改良費に2271万円をそれぞれ追加し、起債の目的・限度額等について規定
- **工業用水道事業会計補正予算（第3号）**…収益的収入及び支出から748万円を減額、資本的収入及び支出中企業債に240万円を、補助金に430万円を、建設改良費に748万円をそれぞれ追加し、起債の目的・限度額等について規定
- **簡易水道事業会計補正予算（第3号）**…資本的収入から2700万円を、支出から2706万円をそれぞれ減額し、特例的収入及び支出を2847万9千円及び2048万5千円に改め、企業債中簡易水道事業費から1490万円を、過疎対策事業費から1210万円をそれぞれ減額
- **下水道事業等会計補正予算（第2号）**…収益的収入から383万円を減額、資本的収入及び支出中農業集落排水事業資本的収入企業債に4370万円を追加、同事業補助金から4373万円を減額、公共下水道事業資本的支出建設改良費から300万円を減額、特例的収入及び支出を9073万8千円及び1億111万7千円に改め、起債の目的・限度額等について規定

◇令和2年度当初予算

- **一般会計、特別会計、企業会計**…総額257億5700万円（詳細は2ページ）

◇人事案件

- **教育委員会教育長の任命**…石川八千代氏を任命
- **教育委員会委員の任命**…萩谷浩司氏を任命
- **人権擁護委員候補者の推薦**…栗原あき子氏を推薦

◆マイナンバー制度について　総務課総務行政係（内線325）
◆マイナンバーカード交付について　市民課市民窓口係（内線132）

マイナンバーカードで最大5,000円の マイナポイントがもらえる！

そもそもマイナポイントとは？

マイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントを予約（マイキーID設定）した人を対象に、選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

詳しくはこちら▶▶▶

どんな良いことがあるの？

・キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり最大5000円分のマイナポイントがもらえる!
・使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べる!

詳しくはこちら▶▶▶

どうしたらもらえるの？ 簡単3step！

step 1 マイナンバーカードを準備しよう！

すでに持っている方　　まだ持っていない方

step 2 マイナンバーカードを使って マイナポイントを予約

スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読取り、マイナポイントを予約（予約によりマイキーIDが設定されます。既に設定した方はマイナポイント予約済です）。

PC・スマホがない方は…
市役所本庁1階・各支所窓口でマイナポイント予約の支援を実施しています。

個人で設定する場合▶▶▶▶

すぐに マイナンバーカードを申請しよう！

取得には申請から1カ月半程度かかります。今後はカード交付窓口が混雑することもあるので、早めの申請がおすすめです！カードの申請方法は次ページを参照してください。

POINT
カードの申請時または受取時に「電子証明書」を搭載してください。

GOAL
2万円のチャージ等で25,000円分の買い物ができる！
2020年9月から実施予定！

step 3 2020年7月から（予定） キャッシュレス決済サービスを選び申し込む

買い物には マイナンバーカードを 使わないよ！

Step2同様に、スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使ってお申し込みください。
*国において詳細が決まり次第、広報紙等でお知らせします。

よくある質問に答えます！ マイナポイントQ&A

Q1. マイナポイントはいつから使えるの？
A. 2020年9月から使える予定です。

Q2. マイナンバーカードは買い物の際に必要なの？
A. 買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続にのみ必要です。

Q3. マイナポイントはどこで使えるの？
A. 選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。

マイナンバーカードの申請方法

申請方法はこちら▶▶

半分近くの人がオンラインからの申請なんだって！

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

イチオシ

交付申請書をお持ちの方は以下4つの方法から申請できます！

❶スマートフォン

❶スマホで顔写真を撮影　❷スマホで交付申請書の**QRコードを読み取る**　❸申請用WEBサイトでメールアドレスを登録　❹申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

❷パソコン

❶カメラで顔写真を撮影　❷申請用WEBサイトでメールアドレスを登録　❸申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

❸証明用写真機

❶タッチパネルから**「個人番号カード申請」を選択**　❷撮影用の料金を投入して、交付申請書の**QRコードをバーコードリーダーにかざす**　❸画面の案内にしたがって、必要事項を入力　❹画面の案内にしたがって、**顔写真を撮影して送信**し、申請完了

❹郵便

❶交付申請書に必要事項を記入し、**6カ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書をお持ちでない方は、

マイナンバーカード　郵便　検索

- 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます。プリントアウトしてご利用ください。
  *手書き用の交付申請書には顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 市民課・各支所の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、手続きをしましょう。

マイナンバーカード出張申請サービスをご利用ください

◆**対象者**：市内に住民登録のある10人以上のグループ等（友人、団体、職場など）
◆**内容**：マイナンバーカードの申請を希望しているグループ等のところへ職員が出向き、マイナンバーカードの説明や申請の補助を行います。会場の手配や準備は、申込みを希望するグループ等でお願いします。
◆**申込方法**：総務課総務行政係窓口に備え付けまたは市ホームページからダウンロードした申請書に、必要事項を記載してお申し込みください。
◆**申込先**：総務課総務行政係（内線325・339）